

小国町人口ビジョン

令和2年3月改訂

山形県小国町



目 次

第1章 はじめに	2
1－1．小国町人口ビジョンの改訂について	2
1－2．人口の将来展望の基本的考え方	3
第2章 小国町の人口動向分析	4
2－1．総人口・世帯数の推移	4
2－2．年齢別人口の推移	5
2－3．人口動態の推移	7
2－4．通勤・通学の動向	11
2－5．雇用・就労の状況	12
2－6．中学生・高校生の将来の就職・居留意向	16
第3章 人口の将来展望	17
3－1．人口の将来展望に向けた基本的視点	17
3－2．人口の将来展望における自然増減・社会増減の見通し	19
3－3．人口の将来展望	20
3－4．「協働人口」の拡大と今後のまちづくりの方向	21

第1章 はじめに

1－1．小国町人口ビジョンの改訂について

人口減少・高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国は、平成 26(2014)年、「まち・ひと・しごと創生[※]法」(平成26年法律第136号、以下、「法」といいます。)を制定するとともに、同法に基づき、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下、「国の長期ビジョン」といいます。)、及び同ビジョンに基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「国の第1期総合戦略」といいます。)を策定しました。

町においても、平成 27(2015)年に、国の長期ビジョン及び第1期総合戦略の趣旨等を踏まえつつ、本町における人口動向と将来の見通しを踏まえ、法に基づく「まち・ひと・しごと創生」の取組の推進に向けた5カ年の総合的な戦略と将来の本町の人口の見通しを示した「小国町地域創生総合戦略」(以下、「第1期総合戦略」といいます。)及び「小国町人口ビジョン」を策定し、取組を進めてきました。

第1期の5年間、全国各地で様々な取組が総合的に展開された結果、地方創生の種は確実に根づき、芽吹きつつありますが、一方で全国的な人口減少と少子高齢化は依然として進んでおり、町においても、人口ビジョンで展望した 2020 年時点の人口(7,730 人)を既に下回っています。

このことから、小国町人口ビジョンを改訂し、町の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する町民の認識を共有するとともに、国において令和元(2019)年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」(以下、「基本方針 2019」といいます。)及びこれに沿って策定された国の第2期総合戦略の趣旨等を踏まえつつ、第1期総合戦略策定以降の町を取り巻く状況変化等を勘案し、今後、町が目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

※ 「まち・ひと・しごと創生」とは、以下を一体的に推進すること。
まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

1－2．人口の将来展望の基本的考え方

国の長期ビジョンでは、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することこそが、我が国が今後目指すべき将来の方向であるとした上で、そのためには人口減少に歯止めをかけることが必要であり、様々な分野にわたる総合的な取組を長期的かつ継続的に実施することによって出生率の向上を図り、2040年には人口置換水準(2.07)まで回復することで、2060年に総人口1億人程度を確保する、という将来推計を示しました。

令和元(2019)年に国の第2期総合戦略が策定された際に、国の長期ビジョンについても改定がなされましたが、人口の見通しが第1期の当初時点における推計と大きく乖離していないことなどから、時点修正等の必要な検討が行われ、将来推計自体には大きな変更はありませんでした。

この国の長期ビジョンにならい、各地域において将来の人口を超長期的視点から展望する上では、人口動向を左右する変数となる自然増減(出生や死亡)や社会増減(転入や転出、移動率等)について長期的な見通しを立てることが必要です。しかし、小国町は人口規模が小さいため、若い世代の増減や出生数のわずかな変化が出生率を大きく変動させる可能性があること、また全国的な社会経済情勢や各種対策の展開・見直し等に伴い社会増減(転入や転出)も大きく変動することが予想されることから、2060年までの超長期の人口動向を的確に展望することは困難です。

このため、町では、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」といいます。)の推計も参考にしつつ、人口ビジョンの改訂においては、2040年を目標年次とした人口の将来展望を示すこととします。

また、将来人口の予測にあたっては、「第5次小国町総合計画」に基づく施策展開や今後、集中的に実施する「まち・ひと・しごと創生」の各種対策等の成果による適切な自然動態の見込みと社会動態の改善に向けた施策展開を勘案して推計を行うこととします。

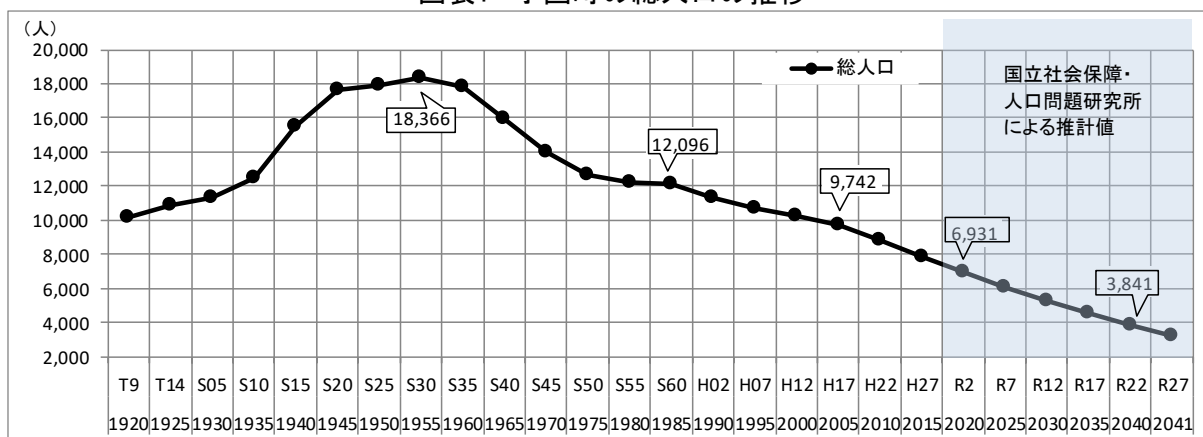
第2章 小国町の人口動向分析

2-1. 総人口・世帯数の推移

町の人口は、昭和 30(1955)年には 18,366 人と2万人近くまで増加しましたが、その後は減少に転じ、平成 17(2005)年には 9,742 人と1万人を割り込みました。

社人研の平成 30(2018)年推計によると、町の人口は令和 2(2020)年には 7,000 人を割り込み、令和 22(2040)年には 3,841 人まで減少するとされています。

図表1 小国町の総人口の推移

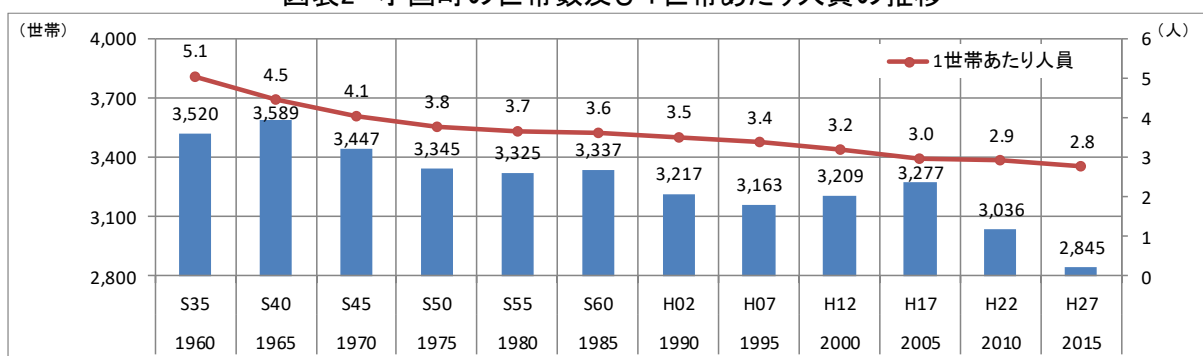


資料: 国勢調査、『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』(国立社会保障・人口問題研究所)

一方、世帯数は 3,100～3,300 程度で推移しており、平成 27(2015)年には 3,000 世帯を割り込みましたが、人口の急激な減少に比べると世帯数の減少は緩やかです。

1世帯あたり人員をみると、昭和 35(1960)年の 5.1 人/世帯から平成 22 年には 3 人/世帯を割り込み、平成 27(2015)年には 2.8 人/世帯まで減少しています。

図表2 小国町の世帯数及び1世帯あたり人員の推移



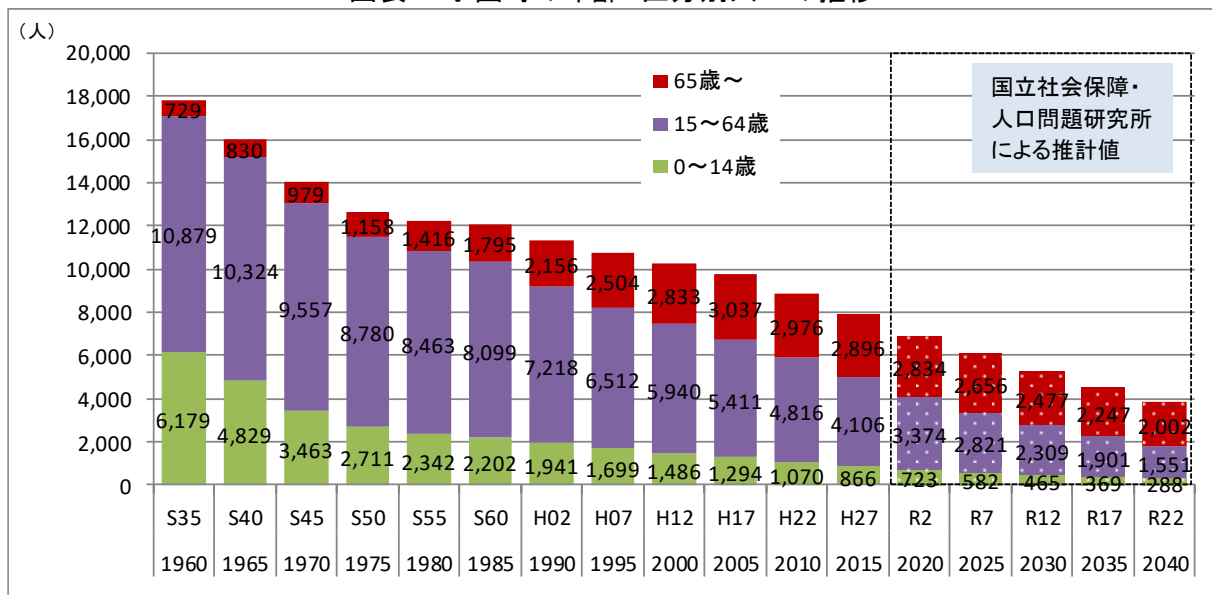
資料: 国勢調査

2-2. 年齢別人口の推移

町の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口(0～14 歳)及び生産年齢人口(15～64 歳)は減少の一途をたどっており、生産年齢人口は昭和 40(1965)年までは1万人を超えていましたが、平成 22(2010)年には 4,816 人と半減以下に、また年少人口は平成 27(2015)年には 1000 人を割り込んでいます。

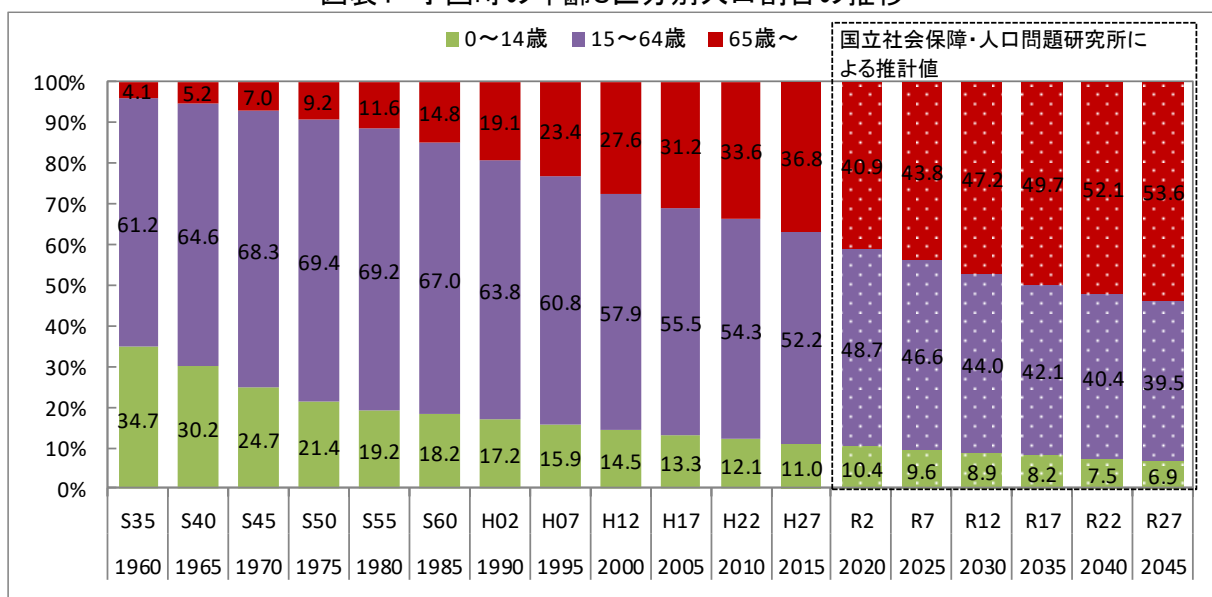
一方、老年人口(65 歳以上)は年々増加し、平成2(1990)年には年少人口と逆転し、平成 17(2005)年には 3,000 人を超えましたが、以降は自然減が進み、減少傾向にあります。

図表3 小国町の年齢3区分別人口の推移



資料: 国勢調査、『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』(国立社会保障・人口問題研究所)

図表4 小国町の年齢3区分別人口割合の推移



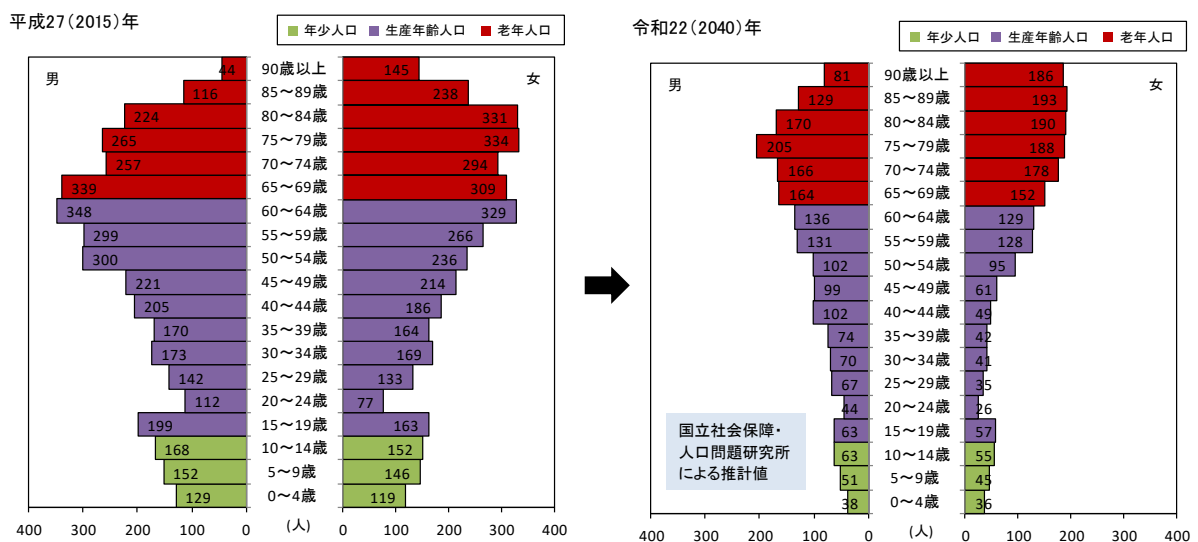
資料: 国勢調査、『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』(国立社会保障・人口問題研究所)

町の人口ピラミッドの推移をみると、平成 27(2015)年の時点で既に年少人口が少なく老年人口が多い「つぼ型」となっています。

第一次ベビーブーム世代(1947～1949 年生まれ、平成 27 年時点で 66～68 歳)に次いで人口が多い第二次ベビーブーム世代(1971～1974 年生まれ、平成 27 年時点で 41～44 歳)について、他世代をしのぐ人口の厚みはみられません。また大学進学などによる 20 代前半の転出が顕著にみられます。

さらに、社人研の最新の推計による令和 22(2040)年の町の推計人口をみると、特に女性の高齢化が顕著になり、また 20～40 代の女性が著しく減少することがわかります。

図表5 小国町の人口ピラミッドの推移



資料:平成 27 年国勢調査、『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』(国立社会保障・人口問題研究所)

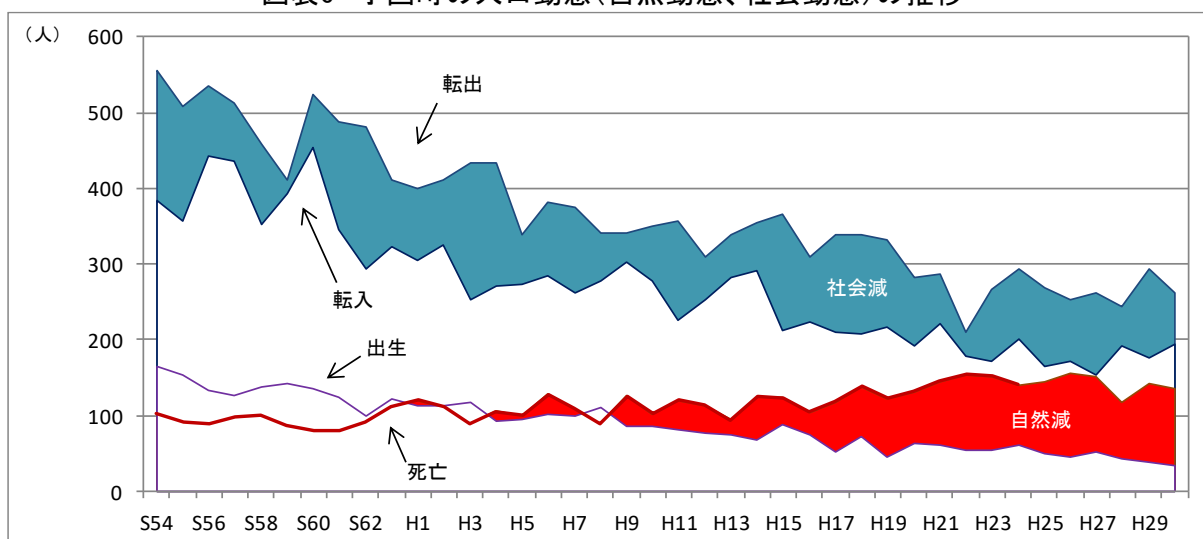
2-3. 人口動態の推移

①自然動態・社会動態の推移

町の社会動態をみると、統計を示した昭和54(1979)年以降一貫して100人前後の社会減となっています。

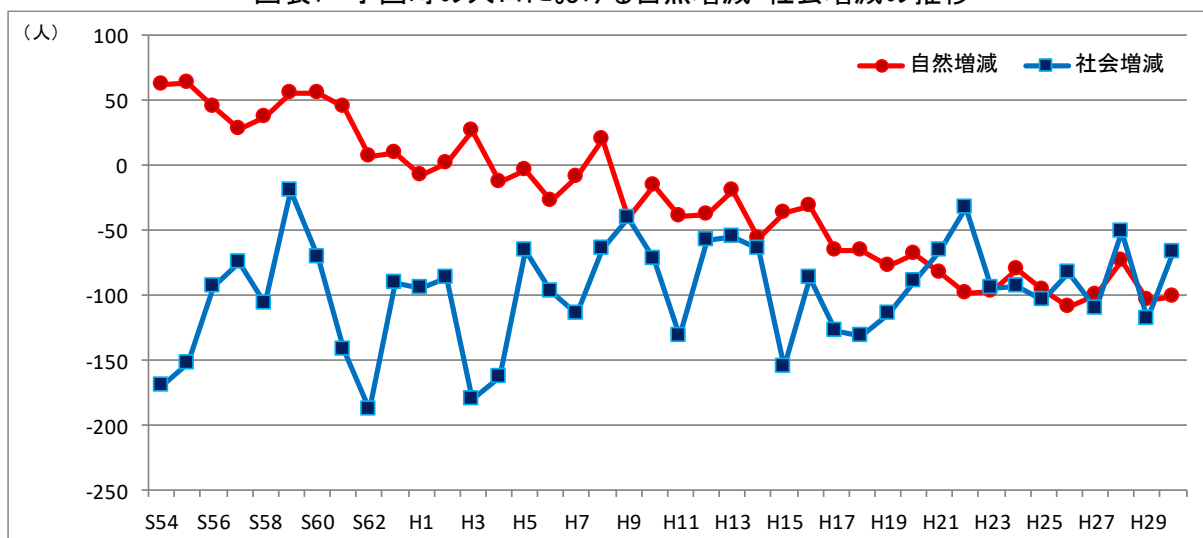
一方、自然動態をみると、平成元(1989)年に初めて自然減(死亡数が出生数を上回る状態)に転じ、その後何度か自然増と自然減が入れ替わった状態となりつつも、出生数は減少傾向をたどっており、平成9(1997)年からは自然減の状態が続いています。

図表6 小国町の人口動態(自然動態、社会動態)の推移



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図表7 小国町の人口における自然増減・社会増減の推移



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

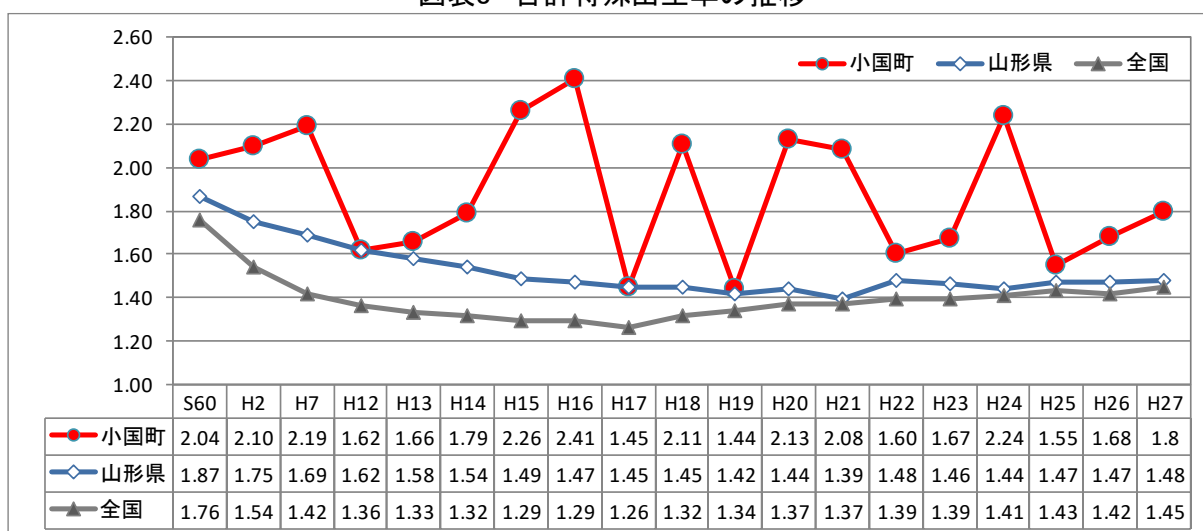
②自然動態（出生）の状況

一人の女性が一生の間に産む子どもの人数を表す「合計特殊出生率」をみると、小国町は人口規模が小さいため変動も大きくなっていますが、総じて山形県及び全国の数値よりも高く、人口維持の目安とされる 2.07 を超えている年もあります。近年では平成 24(2012)年に 2.24 と上昇し、その後いったん落ち込んだものの、平成 27(2015)年には 1.8 となっています。

一方、人口 1,000 人あたりの出生数を表す「出生率」をみると、小国町は平成 12(2000)年以降総じて全国よりも低く、平成 17(2005)年以降は山形県全体も下回っています。

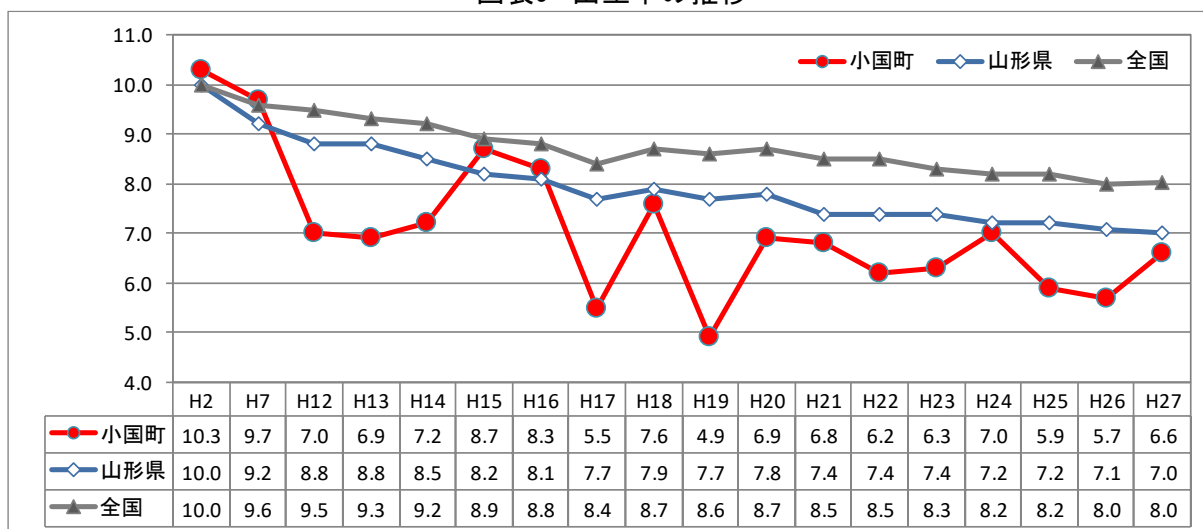
合計特殊出生率が相対的に高いにもかかわらず出生率は低いことから、合計特殊出生率を計算する際の母数となる 15～49 歳女性人口の減少が大きく影響していることが示唆されます。

図表8 合計特殊出生率の推移



資料：山形県「少子化・次世代育成支援対策関係データ集(平成 26 年 10 月)」及び山形県 HP

図表9 出生率の推移



資料：山形県「少子化・次世代育成支援対策関係データ集(平成 26 年 10 月)」及び山形県 HP

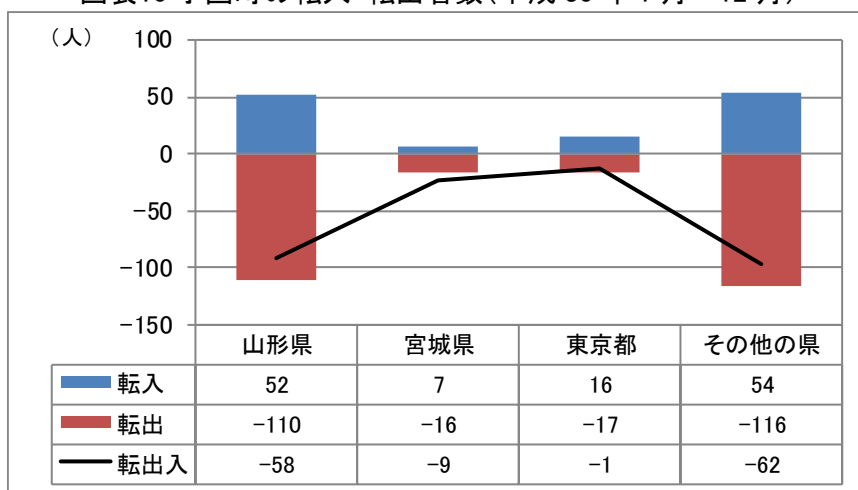
③社会動態（転入・転出）の状況

平成 30(2018)年の1年間における町の転入・転出者数についてみると、転入・転出とも県内自治体間の移動よりも他県への移動が多くなっています。

県内自治体間の移動について詳しくみると、転入は村山地域からが 21 人と最も多くなっており、同地域の中でも特に山形市からの転入が 15 人と多くみられます。次いで、町が属する置賜地域からの転入が 17 人と多くなっています。

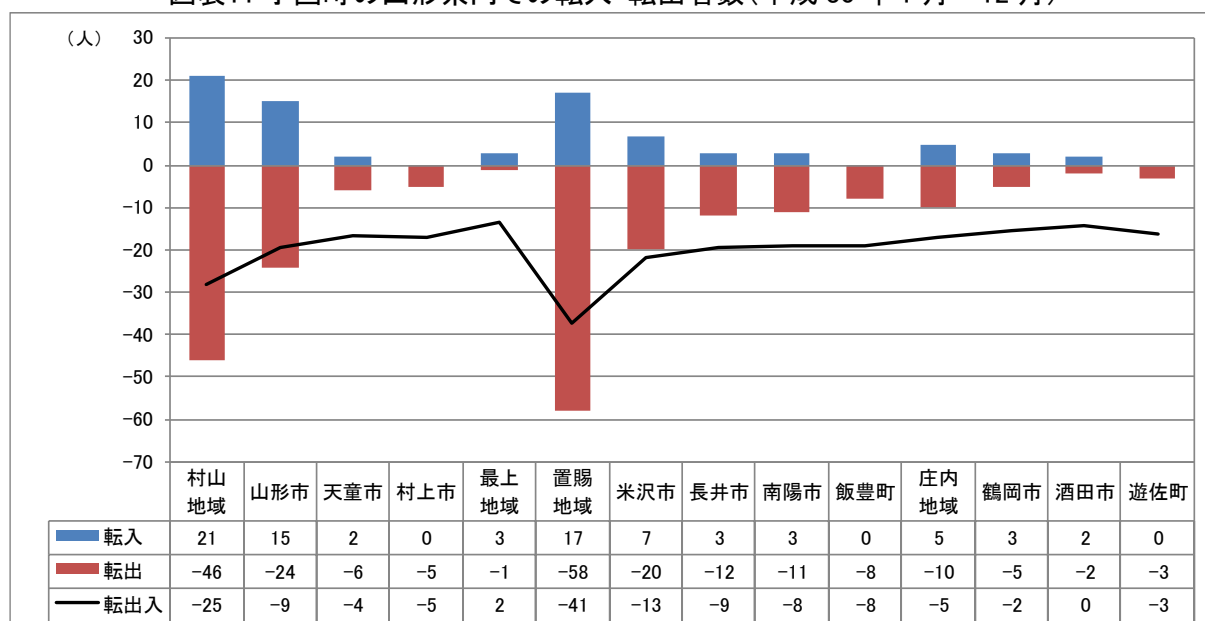
一方、県内自治体への転出についてみると、置賜地域が－58 人と最も多く、なかでも米沢市への転出が－20 人と最も多くみられます。また、転入者数が 21 人と最も多かった村山地域への転出者数は－46 人であり、転出超過となっています。

図表10 小国町の転入・転出者数(平成 30 年 1 月～12 月)



資料:住民基本台帳人口移動報告

図表11 小国町の山形県内での転入・転出者数(平成 30 年 1 月～12 月)



資料:住民基本台帳人口移動報告

④コーホート純移動率の推移

昭和 60(1985)年から平成 27(2015)年まで、過去7回の国勢調査のデータを用いて、小国町における6期間の年齢5歳階級別人口のコーホート純移動率※をみると、まず若年世代では、全期を通じて、10～14 歳・15～19 歳・20～24 歳(期末時点)の年齢区分が転出超過となっており、特に直近の期間では 20～24 歳(期末)の転出が顕著(△54.96)であることがわかります。

しかし一方で、25～29 歳(期末)の年齢区分は過去6期間を通じて一貫して転入超過となっており、平成2年から平成 12 年にかけては5～9歳(期末)の年齢区分も転入超過となっており、この時期に子連れでの転入が一定程度進んだことがうかがえます。

一方、中高年の世代をみると、60～64 歳(期末)以上の年齢区分の多くは純移動率が△3を下回っており、高齢者の転出超過傾向が強まっていることがわかります。

図表12 小国町におけるコーホート純移動率の推移

年齢区分	S60→H2	H2→H7	H7→H12	H12→H17	H17→H22	H22→H27
〔期首〕0～4歳→〔期末〕5～9歳	△ 3.52	0.06	0.64	△ 0.25	△ 7.02	△ 1.37
〔期首〕5～9歳→〔期末〕10～14歳	△ 7.02	△ 6.25	△ 5.16	△ 4.13	△ 5.60	△ 5.52
〔期首〕10～14歳→〔期末〕15～19歳	△ 27.96	△ 28.36	△ 28.50	△ 22.22	△ 14.08	△ 15.84
〔期首〕15～19歳→〔期末〕20～24歳	△ 40.59	△ 28.52	△ 29.72	△ 26.09	△ 41.10	△ 54.96
〔期首〕20～24歳→〔期末〕25～29歳	5.90	20.61	24.84	14.09	12.34	11.67
〔期首〕25～29歳→〔期末〕30～34歳	△ 6.84	△ 5.29	△ 0.55	△ 8.08	△ 6.60	△ 10.57
〔期首〕30～34歳→〔期末〕35～39歳	△ 3.79	△ 3.21	△ 1.33	△ 3.30	△ 4.02	△ 8.97
〔期首〕35～39歳→〔期末〕40～44歳	△ 7.74	△ 5.09	△ 2.69	0.05	△ 6.62	△ 7.89
〔期首〕40～44歳→〔期末〕45～49歳	△ 3.73	△ 3.11	△ 1.05	△ 3.72	△ 8.91	△ 4.30
〔期首〕45～49歳→〔期末〕50～54歳	△ 5.57	△ 4.32	△ 1.26	0.67	△ 2.77	△ 3.31
〔期首〕50～54歳→〔期末〕55～59歳	△ 7.26	△ 3.74	△ 0.34	△ 1.22	△ 4.00	△ 2.89
〔期首〕55～59歳→〔期末〕60～64歳	△ 6.40	△ 1.53	△ 2.06	0.07	△ 3.18	△ 3.51
〔期首〕60～64歳→〔期末〕65～69歳	△ 6.01	△ 4.86	△ 2.41	△ 0.20	△ 3.55	△ 2.69
〔期首〕65～69歳→〔期末〕70～74歳	△ 11.54	△ 5.89	△ 2.54	△ 2.28	△ 3.47	△ 3.24
〔期首〕70～74歳→〔期末〕75～79歳	△ 16.03	△ 2.20	△ 4.74	△ 2.55	△ 1.38	△ 4.22
〔期首〕75～79歳→〔期末〕80～84歳	△ 31.41	△ 9.01	△ 6.50	△ 5.56	△ 7.93	△ 9.26

資料:国勢調査

※純移動率は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値であり、例えば、H17→H22 の 0～4 歳→5～9 歳の純移動率は、下記の計算式により計算されます。

$$\text{純移動率(\%)} = \frac{\text{H22 の 5～9 歳人口} - (\text{H17 の 0～4 歳人口} \times \text{H17} \rightarrow \text{H22 の 0～4 歳} \rightarrow \text{5～9 歳の生残率}^*)}{\text{H17 の 0～4 歳人口}} \times 100$$

*生残率には、「都道府県別将来人口推計」(国立社会保障・人口問題研究所)の山形県の男女5歳階級別生残率の仮定値を用いています。

2－4．通勤・通学の動向

平成 27 年国勢調査より、15 歳以上の通勤・通学に伴う流入・流出人口についてみると、町の流入人口（他自治体から町への通勤通学者）は 507 人であり、流出人口（町から他自治体への通勤通学者）は 475 人となっています。

流入人口の 63％は県内からの流入で、長井市(99 人)及び飯豊町(86 人)からの流入が多くなっています。また、県外からの流入はほとんどが新潟県からの通勤者(171 人)となっています。

一方、流出人口について詳しくみると、73％にあたる 347 人が県内の他市町村への通勤通学者で、長井市への流出が 126 人と最も多くみられます。県外への通勤通学者は 127 人で、その大部分(117 人)が新潟県への通勤通学者となっています。

図表13 小国町における市町村別流入・流出(15 歳以上)人口〔単位:人〕

	流 入			流 出		
	他自治体から本町に通勤・通学			本町から他自治体に通勤・通学		
	総数	就業者数	通学者数	総数	就業者数	通学者数
総数	507	484	23	475	380	95
県内総数	321	304	17	347	261	86
山形市	10	10	－	17	6	11
米沢市	38	37	1	75	31	44
寒河江市	－	－	－	1	1	－
上山市	1	1	－	3	3	－
長井市	99	98	1	126	105	21
天童市	2	2	－	－	－	－
東根市	1	1	－	1	1	－
南陽市	35	35	－	21	15	6
高畠町	15	14	1	6	6	－
川西町	19	19	－	38	36	2
白鷹町	12	12	－	3	1	2
飯豊町	86	72	14	55	55	－
その他	3	3	0	1	1	0
県外総数	186	180	6	127	118	9
新潟県	171	171	－	117	111	6
新潟市	6	6	－	12	7	5
新発田市	16	16	－	5	5	－
村上市	64	64	－	25	24	1
胎内市	20	20	－	13	13	－
関川村	64	64	－	54	54	－
北海道	3	2	1	1	－	1
宮城県	3	3	－	1	1	－
東京都	3	1	2	2	1	1

資料:平成 27 年国勢調査

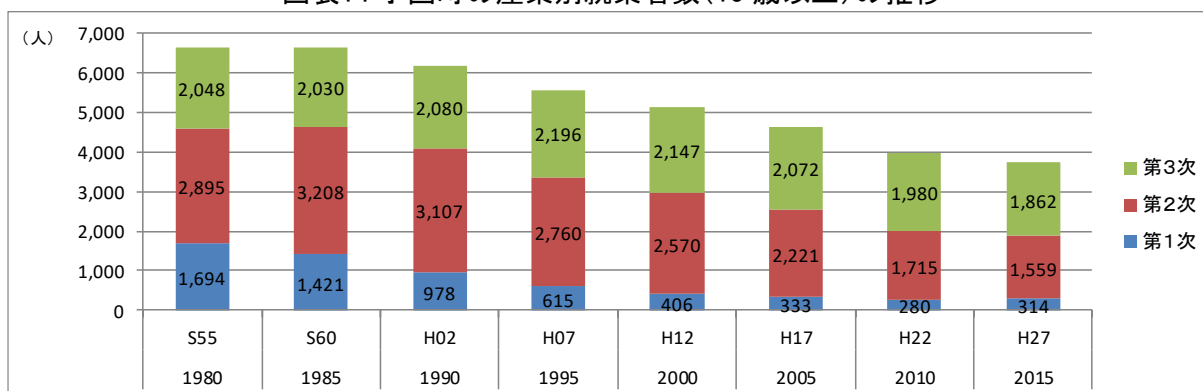
2-5. 雇用・就労の状況

①産業別就業者数の推移

各年の国勢調査より、町の就業者数の推移をみると、総就業者数は昭和 60(1985)年をピークに減少し続けており、特に第1次・第2次産業が大きく減少しています。第3次産業も、平成7(1995)年までは増加していましたが、その後は減少に転じています。

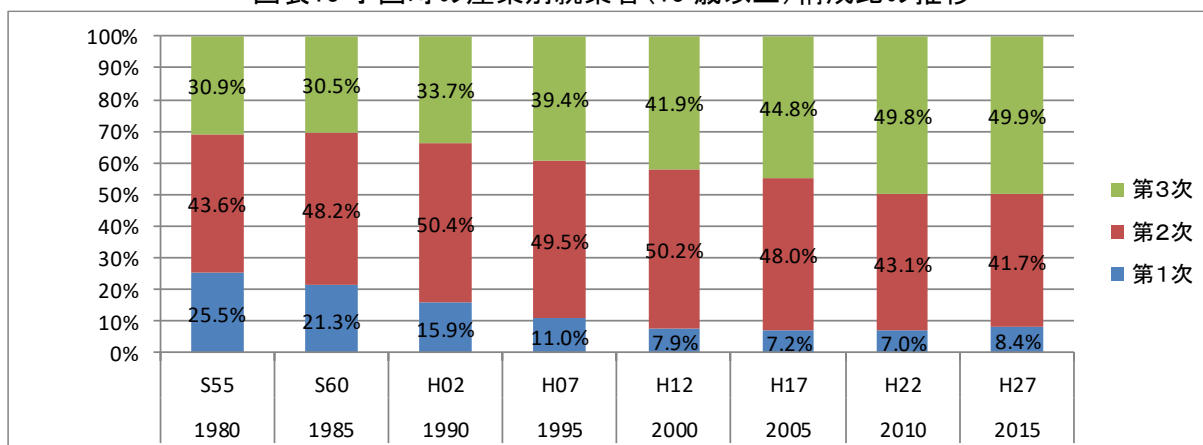
産業別の構成比をみると、昭和 55(1980)年には 25.5%を占めていた第1次産業が、平成 22(2010)年には 7.0%にまで減少しており、各産業とも就業者数が減少するなか、町の就業構造に大きな変化がみられることがわかります。

図表14 小国町の産業別就業者数(15歳以上)の推移



資料: 国勢調査

図表15 小国町の産業別就業者(15歳以上)構成比の推移



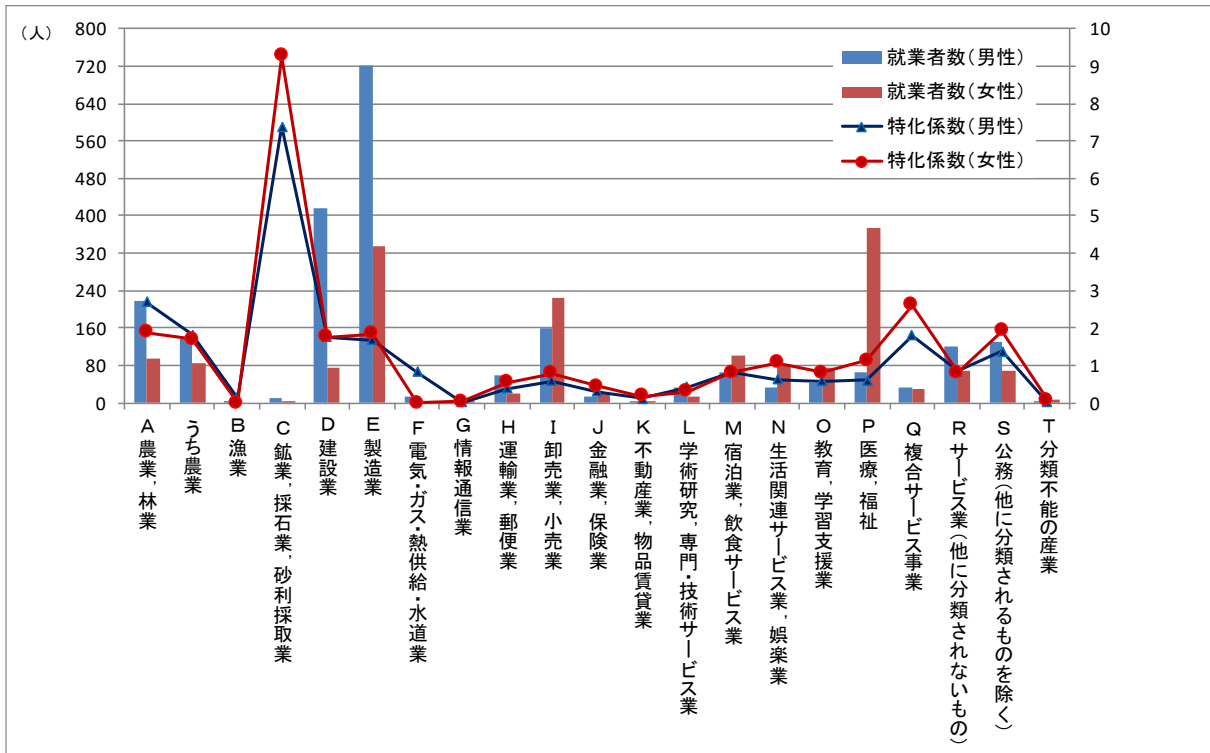
資料: 国勢調査

②男女別産業人口と特化係数

平成 27 年国勢調査より、男女別産業大分類別の就業者数をみると、男性は製造業就業者が突出して多く、その他は建設業、農業・林業の就業者が比較的多くみられます。一方女性も、製造業就業者のほか、医療・福祉や卸売業・小売業の就業者も比較的多くみられます。

全国の各産業の就業者比率と町の就業者比率とを比較した特化係数※をみると、鉱業・採石業・砂利採取業が突出しているほかは、農業・林業や建設業、製造業や複合サービス事業などで特化係数が 1.0 を超えており、特に男性では農業・林業が、女性では複合サービス事業が2以上と高くなっています。

図表16 小国町の男女別・産業大分類別就業者数及び特化係数



資料:平成 27 年国勢調査

※特化係数とは、全国のある産業の就業者比率に対する小国町の当該産業の就業者比率を表したもので、下記の計算式により算出されます。

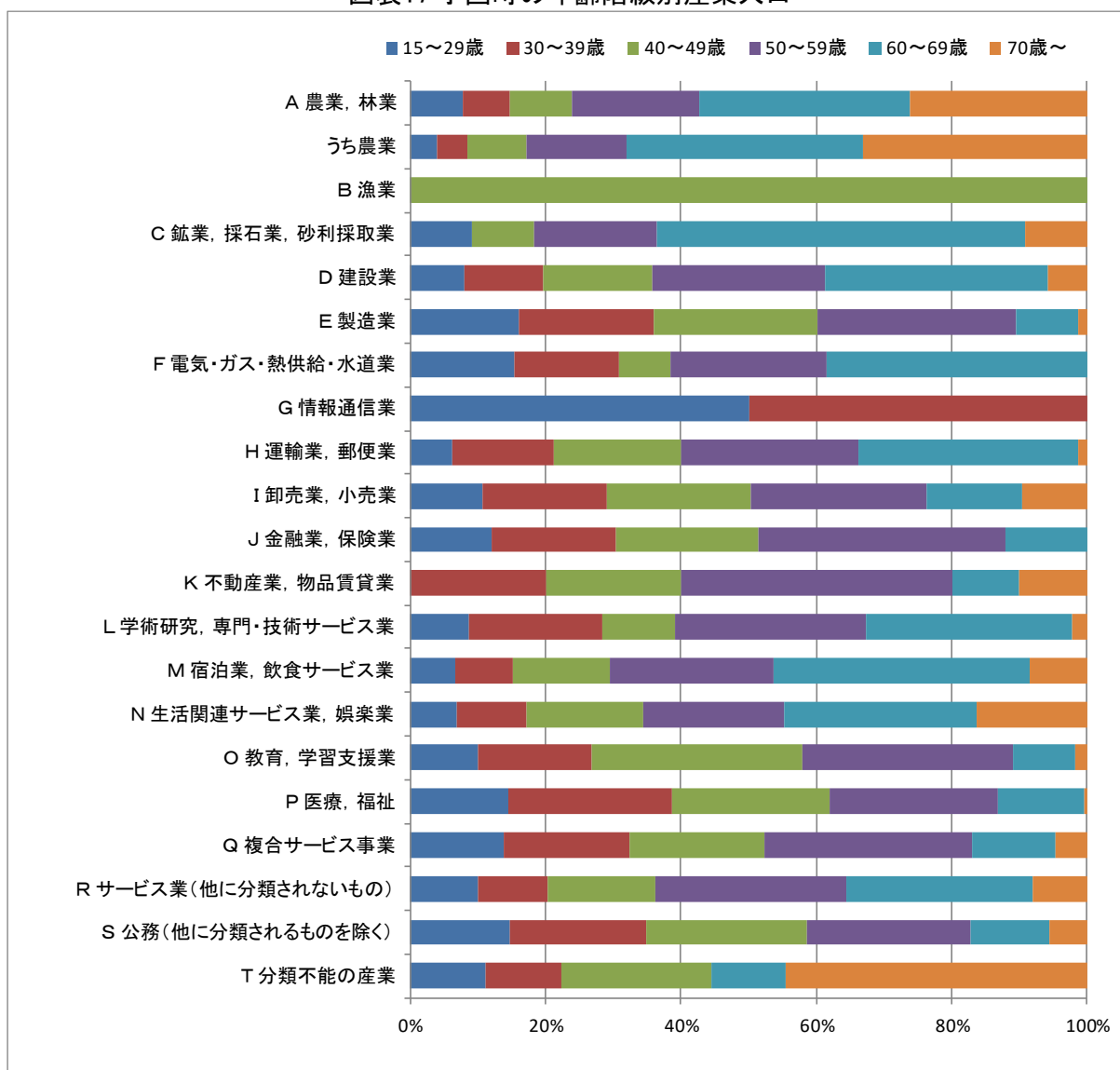
$$X \text{ 産業の特化係数} = \text{小国町の } X \text{ 産業の就業者比率} / \text{全国の } X \text{ 産業の就業者比率}$$

③年齢階級別産業人口

平成 27 年国勢調査より、産業大分類別の就業者の年齢構成をみると、前項②で特化係数の高かった産業のうち農業・林業は、就業者の5割以上を 60 歳以上が占めており、特に農業については 60 歳以上の就業者の割合が6割以上と高齢化が顕著であることがわかります。

一方、製造業や医療・福祉、複合サービス事業については、40 代までの比較的若い世代が5割以上を占めています。

図表17 小国町の年齢階級別産業人口



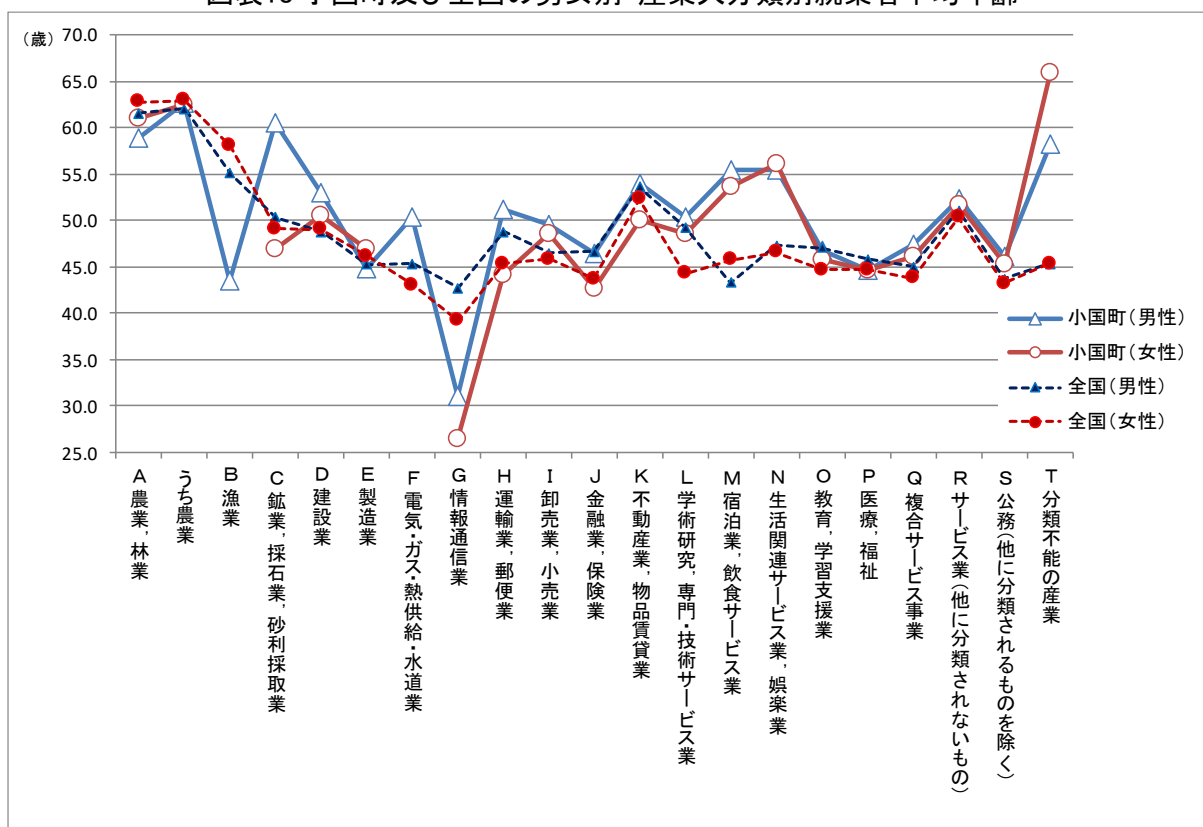
資料:国勢調査

④各産業の就業者の平均年齢

平成 27 年国勢調査より、産業大分類別の就業者の平均年齢をみると、農業就業者の平均年齢は男女ともに全国平均よりも若干若いものの、60 歳前後と高齢化が進んでいることがわかります。

また、宿泊業・飲食サービス業や生活関連サービス業・娯楽業では、男女ともに平均年齢が 50 歳を超えており、全国平均との開きが大きくなっています。

図表18 小国町及び全国の男女別・産業大分類別就業者平均年齢



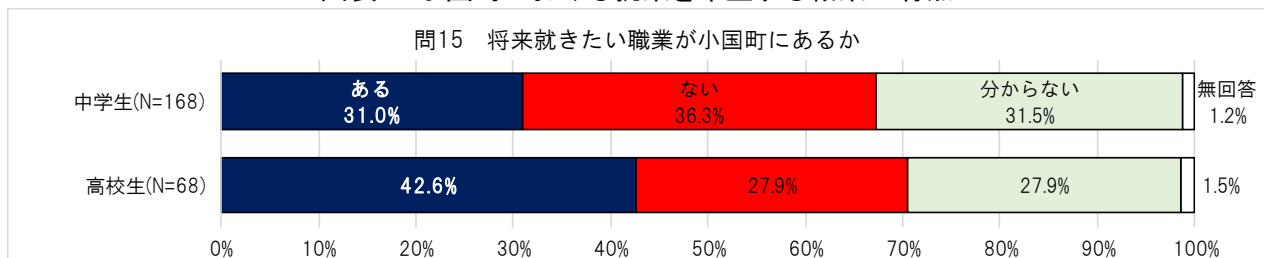
資料:平成 27 年国勢調査

2－6．中学生・高校生の将来の就職・居住意向

①中学生・高校生が希望する職業の立地状況

町内の中学校及び高等学校(小国中学校・叶水中学校・小国高等学校)に通う全ての生徒に対して町が実施したアンケート調査によると、将来就きたい職業が小国町にあるかどうかについては、「分からない」という回答が多かったものの、高校生では 42.6%が「ある」としています。

図表19 小国町における就業を希望する職業の有無



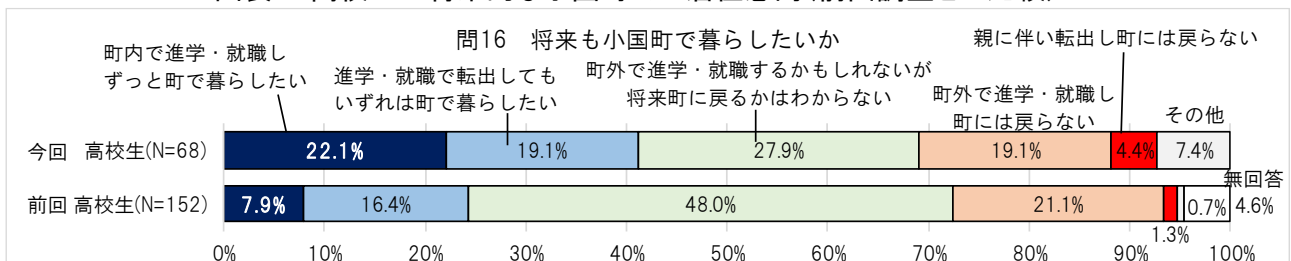
資料: 中学生・高校生アンケート調査(小国町)

②将来的な小国町での居住意向

将来の町への居住意向についてみると、高校生は「町内で進学・就職し、将来もずっと町で暮らしていきたい」が 22.1%、「町外で進学・就職などするかもしれないが、いずれは町で暮らしたい」が 19.1%で、約4割が将来の小国町での居住意向を示しています。

さらに、前回(H27)調査と比較すると、「町内で進学・就職しずっと町で暮らしたい」の割合は前回(7.9%)よりも大幅に拡大し、「いずれは町で暮らしたい」の割合も大きくなっています。

図表20 高校生の将来的な小国町での居住意向(前回調査との比較)



資料: 中学生・高校生アンケート調査(小国町)

第3章 人口の将来展望

3-1. 人口の将来展望に向けた基本的視点

①基礎自治体としての役割を果たすために必要な人口規模の維持

社人研の平成30年推計によれば、町の将来人口は、今後平成27年に策定した人口ビジョンでの想定を上回る速度で減少を続け、2040年には3,841人と4,000人を割り込むと予測されています。

当町が基礎自治体として地域において包括的な役割を果たし、地域活力の維持・向上を図るためには、これまで以上に積極的な施策展開を図り、必要な行政サービスを提供できるだけの人口規模を維持していくことが重要です。特に町の基幹産業である製造業については、現在の事業規模が維持されるよう、町としてもより一層積極的な施策展開を図る必要があります。

②雇用の場の創出による人口流出の抑制

コーホート純移動率からわかるとおり、当町では15～19歳の年代の転出が多くなっています。これは高校卒業後の進学や就職によって町外に転出するためです。一方で、大学等を卒業する年代である20～24歳(期首)は6期連続で転入超過傾向が続いていますが、その他の年齢層が転出超過のため、総数としては人口減少傾向が続いている状態です。

このため、保小中高一貫教育等を進め、ふるさとを愛する心を持った人づくりを進めることで、20代のUターンを促進するとともに、この層の定着を図ることで、人口減少に歯止めをかけることが重要です。

町内の中学生・高校生に対するアンケート調査結果でも、特に高校生を中心に町での就職希望や将来的な居住意向が高まっていることがうかがえます。こうした意向を踏まえ、若い世代の希望に応えるよう働く場の確保等を図り、人口流出を抑制する必要があります。

③田園回帰の受け皿

東京圏への一極集中が続くなか、一方では「田園回帰」と呼ばれるような、都市部から過疎地域等の農山村地域への若年層を中心とした移住の動きや移住を志向する潮流がみられることも明らかとなっています。

こうした「田園回帰」の動きを受け止め、多様な働き方や生き方が実現できるフィールドとして、町ならではの自然の恵みと人の和にあふれた「豊かな暮らし」を積極的に発信し、都市部等からの移住の受け皿となることで、人口流入を促進する必要があります。

④出産・子育て環境のさらなる向上

町の合計特殊出生率は年次により変動はあるものの、総じて山形県及び全国の数値より高い状況にあります。これは、保育料の軽減や高校生までの医療費の無料化など、子育てしやすい環境整備の取り組みが一因と考えられます。

しかし、人口減少が続く中で出生数自体は減少を続けており、また保育施設の老朽化など出産・子育て支援において直面する課題も多いことから、医療の広域化や核家族化の進展など、新たな課題の中、恵まれた豊かな自然環境の中で安心して子どもを産み育てる環境整備を行う必要があります。

⑤協働と連携と交流による新たな地域運営の仕組みづくり

町においても、人口減少・高齢化に加え、産業構造の変化やライフスタイルの多様化などを背景に、従来の集落のコミュニティ機能を支えてきた人々の意識も徐々に変化しており、地域のつながりが弱まりコミュニティ機能が弱体化しつつある集落もみられます。

このため、集落同士の協働や外部人材との交流による連携を図りながら、新たな地域運営の仕組みづくりに取り組み、より安全で安心して暮らせる環境整備を行う必要があります。

⑥白い森まるごとブランド構想の推進

第5次小国町総合計画の基本理念である、白い森まるごとブランド構想を推進するブランド戦略では、白い森おぐにの認知度向上、町民の自発的な活動への支援、白い森ブランド商品・サービス拡充を柱に事業を進め、小国町の名称だけでなく地場産品、観光施設等を広く周知を図っています。

また、地域資源を活用した「稼ぐ力」を持った地域総合商社を設立し産品や観光・サービスなどを売り込んでいくこととしています。

このような事業展開により、町の産品や観光等を磨き上げるとともに、商品開発や観光事業の展開を図っていくことで、新たな産業による雇用の場の創出、自由な発想や視点を基に起業につなげられる環境の整備が必要となっています。

3－2．人口の将来展望における自然増減・社会増減の見通し

町の人口の将来展望を行う上で、出生及び移動に関して、以下のように推計します。

①出生に関する推計 ～自然動態の見込み～

町の合計特殊出生率の推移をみると、平成2年から平成21年頃までは、一時的な落ち込みもみられるものの、概ね2.0程度を維持しており、全国平均よりも高くなっています。

近年は年度により変動が大きく、全国平均を下回る年度もみられますが、そもそも本町のよ
うに人口規模の小さい地域では、女性人口や出生数の変化により合計特殊出生率が大きく
変動することから、単年度の実績ではなく一定期間の動向を捉えることが重要となります。

そこで、近年の実績と今後の新たな施策の集中的な実施を考慮し、将来人口推計におけ
る合計特殊出生率について、2020→2025年は過去6年間の平均値である1.80を維持し、
2025→2030年は1.90を確実に達成し、以降2040年までに段階的に2.0にまで引き上げ、
2045年までには人口置換水準2.07を達成するものと推計します。

②移動に関する推計 ～社会動態の見込み～

町の自然豊かな環境や自然と歩調を合わせながらの生活などについて積極的に情報発
信を行い、都市部からの「田園回帰」の受け皿としての環境整備を図ることによって、移住を
促進し、社会増の拡大を図ります。特に人口再生産力の高い若い世代の移住を促進すること
によって、自然増(出生数の増加)へと誘導します。

また同時に、白い森ブランドの推進による地域資源を活かした産業づくりや既存産業の支
援、短時間または短期間の就労など新たな働き方の創出などにより、雇用の場を確保・創出
するとともに、支えあいの仕組みづくりにより安全・安心な暮らしを維持する環境を創造し、人
口流出に歯止めをかけ、社会減の縮小を図ります。

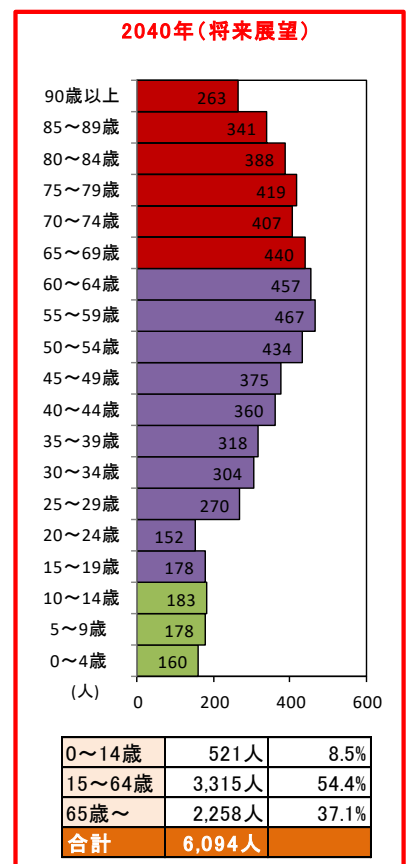
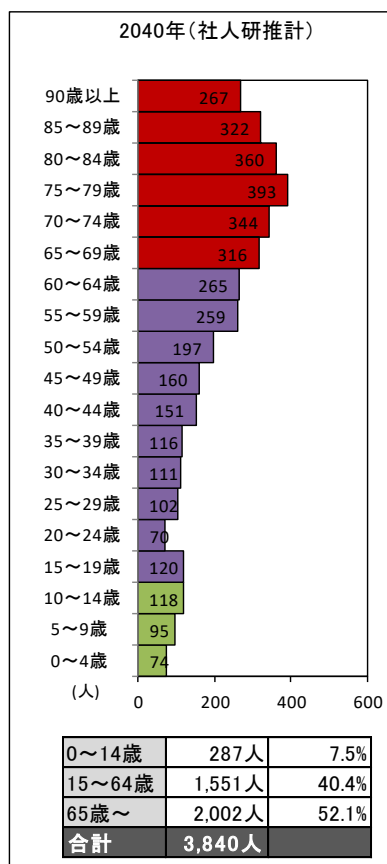
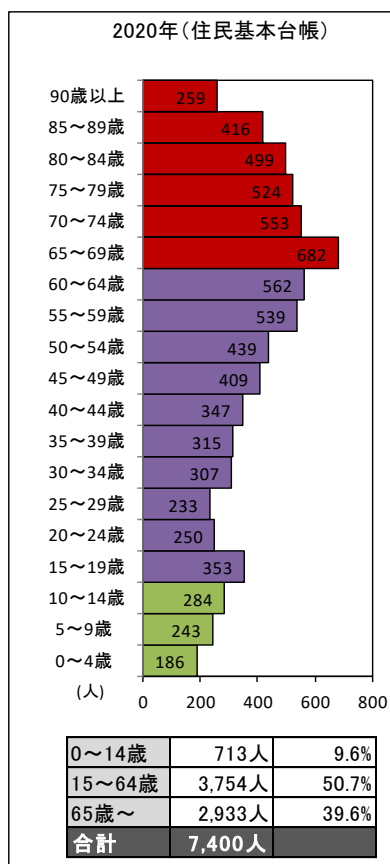
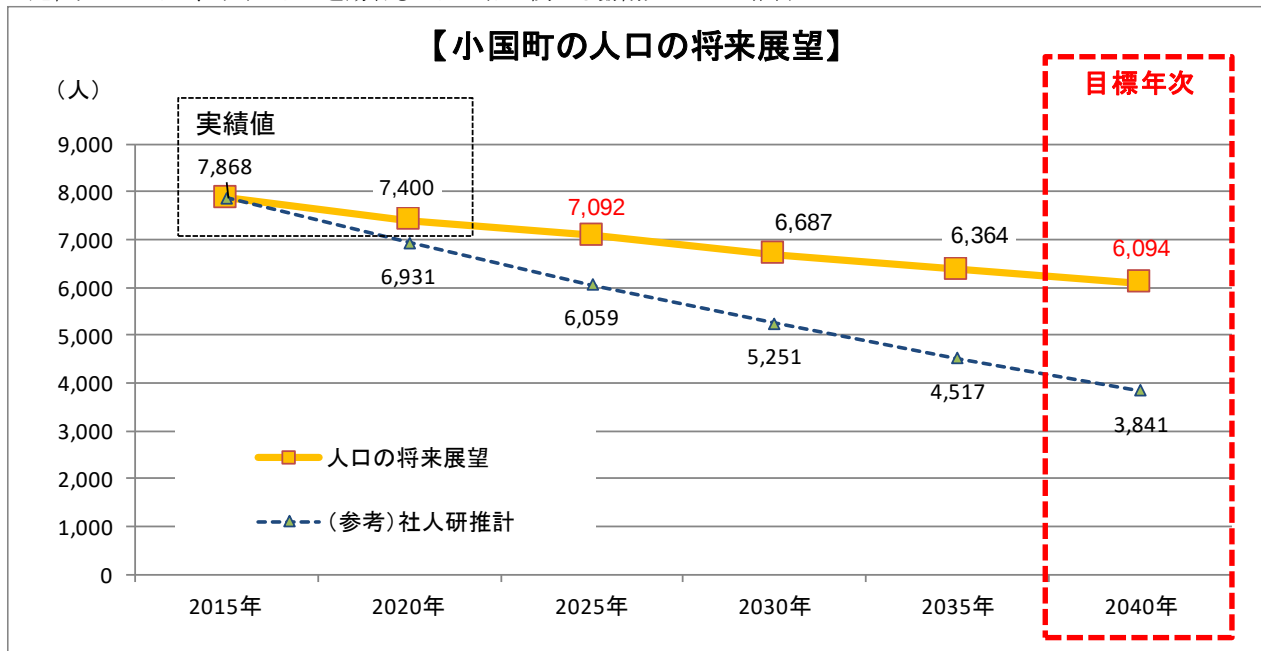
特に、町の基幹産業である製造業については、現在の事業規模を将来的にも維持するも
のとして雇用の維持・確保を図り、町外からの通勤者も産業活動を通じてまちづくりに積極的
に参画する人口(協働人口)として見込んだ推計を行います。

さらに、「第5次小国町総合計画基本計画」に基づき、今後、これらの取組を集中的に展開
することにより、2025年には特に若い世代を中心に純移動率の向上が図られるものと見込ま
れることから、2025年以降においてもその純移動率を各世代において維持するものと推計し
ます。

3-3. 人口の将来展望

前述の施策展開と協働人口の一部である町内企業におけるものづくりに町外から通勤する方も含めて推計したところ、町の人口※は2025年には7,092人(社人研推計 6,059人)となり、2040年には6,094人(社人研推計 3,841人)となると推計されます。

※定住人口に加え、町外からの通勤者もまちづくりに関わる協働人口として推計



3－4．「協働人口」の拡大と今後のまちづくりの方向

定住人口は町の基盤を成すものであり、それを維持していく施策は自治体としての運営において大変重要ですが、一方で、まちづくりに関わっているのはこうした町に住所をおく人ばかりでなく、町外から町の企業に通勤してくる人や町外から小国高校に通学する生徒など、多くの人々も町内で活発に活動し、町民や地域と関わっています。こうしたことを踏まえ、前項3. で示した人口の将来展望は、「小国町に住所をおく人」（定住人口）を前提とし、かつ町外から町に通勤している人も当町のまちづくりに関わる人とみなし、その合計を「まちづくり人口」として推計しました。

一方、平成27年策定の人口ビジョンで示したように、当町には、大学の研究やゼミで当町をフィールドとして活動している学生や、産学官連携により町の資源を活用した新たなものづくりに取り組んでいる外部人材、町の自然や地域資源に惹かれ何度も来訪・滞在する方、体験活動を通して地域住民と交流する方、さらにはふるさと納税で支援してくれる人や通信販売などにより本町の特産品を積極的に購入してくれる方々など、多くの方々が様々な形で町のまちづくりに関わっています。

このような、常住地を問わず、小国町や町民に対して思い（関心・共感）を寄せ、町民や行政と協働して当町のまちづくりに関わる人々、すなわちこの人口ビジョンで示した「協働人口」について、把握できる範囲でその事態を洗い出すと、毎年約2万人程度にのぼり、2019年には2万7千人を上回る「協働人口」が当町のまちづくりに関わっていると推計されます。

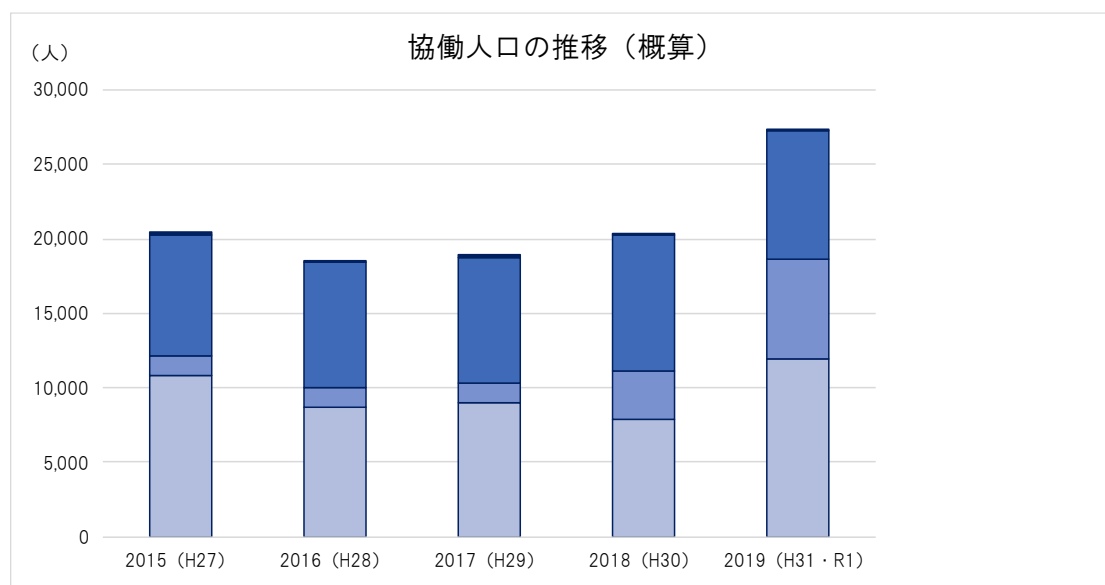
今後の「まち・ひと・しごと創生」に向けては、こうした「協働人口」について、町への関心・共感の深度やまちづくりへの関わりの度合い（強弱）に応じた的確な働きかけを行い、より深い協働・交流・連携へと導くための取組を展開することにより、定住人口の減少による影響を補い、活気と魅力があふれる持続可能なまちづくりを目指していきます。

図表21【参考】 小国町における「協働人口」の対象とその人口規模

弱 町への関わり 強	ターゲット	2019 年実績(概算)
	①小国町に関心がある人 ●首都圏等での移住相談会参加者 ●町外（県外）での観光・物産イベント来場者 ●町外者を対象とした観光イベント来訪者（森林セラピー等）	11,800 人
	②町外に居ながら小国町に関わる(貢献する)人 ●ふるさと納税者 ●「山形おぐに会」や「小国郷人会」の会員	6,700 人
	③小国町の魅力に惹かれ頻繁に訪れる人 ●交流事業（各種スポーツ大会や移住体験等）で来訪する人 ●各地域や民間の交流活動の参加者（黒沢峠祭り、観光わらび園など）	8,600 人
	④小国町に来て地域づくりに関わる(貢献する)人 ●大学を介した学生の地域参画 ●各地区の祭り・イベントへの運営協力	130 人
	協 働 人 口 計	27,230 人

資料:町各課調べ

図表22【参考】 小国町における「協働人口」の推移(概算)



資料:町各課調べ

小国町人口ビジョン(改定)

令和2年3月 改定

小国町地域創生総合戦略推進本部

事務局：小国町総合政策課
